

西宮市放課後キッズルーム事業

安井のびのび広場

ほんわ館だより4月号



2024年4月10日

(令和6年)

西宮市教育委員会

地域学校協働課

安井のびのび広場

ほんわ館

日頃より放課後キッズルーム事業(のびのび広場、ほんわ館)へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。安井小学校のみなさん、ご進級、ご入学、誠におめでとうございます。

さて、新しい年度がスタートしました。安井小のびのび広場・ほんわ館は、平成27年にスタートし、今年度いよいよ10年目となります。

これからも、子供同士の関わりや、地域の大人(見守りサポーター)との交流を通して、子供がたくましく成長できる「場」を目指していきたいと思ひます。

コーディネーター塩田

<参加確認書兼緊急連絡先報告書をまだ提出していないかたへお願い>

のびのび広場・ほんわ館に参加するには「参加確認書兼緊急連絡先報告書」の提出が必要です。(お子さんの体調不良や怪我があった時に連絡する為です。)

まだ提出されていない方は、利用するに当たり必ず提出してください(1年生は5月末配布予定)。書類は、ほんわ館にありますので、お子さんを通じて受付まで取りに来て下さい。(昨年度以前に既にご提出いただいた方は、提出不要です。)

また、既に提出している方でも、記載内容に変更がある場合は、コーディネーター塩田にお知らせください。

連絡先 : 地域学校協働課 0798-35-3652

コーディネーター塩田携帯 070-3247-3426(活動時間のみ)

学校ではなくこちらへ
お問い合わせください

4

が

つ

のよ
てい



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8					13
14						20
21						27
28	29					

のびのび広場は 午後4:10 終了です。

※運動場全面オープン後は午後4:25終了に変更する予定です。

ほんわ館は 午後4:25 終了です。

※ 学校の最終下校は午後4:30です。

午後4:30までに校門を出てください。

・今年度のスタートは、12日(金)を予定しています。

※1年生の参加は、学校生活に慣れた6月中旬を予定しています。

★印の日(給食開始日、家庭訪問日)は、午後1:30から開始します。

お子様の安全の為、弟妹でも未就学のお子様様の参加は出来ません。

◆学校行事(健康診断準備、市陸練習、会議、工事・点検など)で予定が変更となり、事業が急遽お休みになることもあります。

◆その他の理由でも、緊急事態により、学校が一斉下校となる場合は、当事業は急遽中止となります。

西宮市放課後キッズルーム事業について

新しい年度を迎え、本事業についてお知らせしますので、必ずお読みください。

☆安井小放課後キッズルーム事業

この事業は、子ども達が育つ環境に課題が多くなってきている今、広い校庭や学校施設を活用して、自己責任による自由で自主的な遊びや学びの「場」を提供し、たくましい育ちを支援するものです。

※ 学校施設を活用していますが、学校とは別事業ですので、連絡はコーディネーターか地域学校協働課にお願いします。

☆見守りについて

この事業には、地域のボランティアの方々からなる「見守りサポーター」が子ども達の自主的な活動に対して適度な関わりを持ちながら見守っています。軽微なケガは応急処置をしますが、事故を未然に防ぐ事業ではありません。

☆参加の仕方

※ 参加する際は、参加確認書兼緊急連絡先報告書をご提出ください。
(既にご提出いただいている方は、内容に変更がある場合のみ、コーディネーター塩田までお知らせください。)

ほんわ館：コンピュータ室、図書館 のびのび広場：運動場

- ① 参加することを、おうちの人に言うておいてください。
- ② 必ず受付に寄って、名簿に学年・組・名前と参加開始時刻を記入します。
- ③ みなさんが安全に快適に過ごすため、ルールは絶対に守ってください。
また、見守りサポーターの言うことは必ず聞いてください。
- ④ 帰る時は、遊び道具を片付けて、受付名簿に下校時刻を記入して帰ります。

☆問い合わせについて

本事業に関する問い合わせは、表面にある連絡先（0798-35-3652か070-3247-3426）にお願いいたします。

ただし、以下の点にご注意ください。

- ・活動時間中のみ通話可能です。
- ・所在確認のためのお電話は、受付名簿における名前の記載の有無についてのみお伝えさせていただきます。なお、お子さんへの電話の取り次ぎは、緊急の場合のみとさせていただきます。ご了承ください。
- ・放課後の過ごし方については、お子さんとしっかり話をしておいてください。「習い事の時間なので、子どもに伝えてください。」といった電話はお控えください。

- ・当事業は、学校施設を活用しますが、教職員は、事業の運営には参加しません。学校への連絡はお控えください。
- ・万が一の事故や負傷に対して応急処置を行いますが、自己責任での参加となります。(怪我や体調不良の際は、見守りサポーターが対応します。学校の保健室には行きません。)
- ・当事業では、傷害保険に加入していますが、治療費等を全額補償するものではありません。また、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象にはなりません。
- ・育成センターに通われている方が参加する時は、事前に保護者の方から育成センターに欠席の連絡をしてください。同日に育成センターとの行き来はできません。
- ・多くの子どもが参加している事業です。他の子どもへの迷惑となる行為が続き、注意しても直らないような場合、参加を控えていただくことがあります。